

2020年国勢調査有識者会議 企画ワーキンググループ会合（第1回）
議事要旨 【未定稿】

1 日 時 平成31年2月27日（水）10：00～11：40

2 場 所 総務省第二庁舎7階中会議室

3 出席者

構成員：岡田豊委員、加藤久和委員、菅幹雄委員、廣松毅委員（津谷典子委員は欠席）

総務省：山田国勢統計課長、水澤国勢統計課環境整備企画官、羽鳥企画・指導担当課長補佐、
永井審査・研究分析担当課長補佐、熊谷調査区・オンライン調査担当課長補佐、
狼指導担当統計専門官、高橋企画係長

4 議 題

- (1) 2020年国勢調査第3次試験調査について
- (2) 2020年国勢調査の実施計画（案）について
- (3) 2020年国勢調査の集計体系について
- (4) その他

5 議事要旨

- 事務局から資料に基づき、議事について説明を行った。説明を受け、順次意見交換が行われた。

【主な質疑応答】

（議題1 2020年国勢調査第3次試験調査について）

- オンラインを先行して回答できる方法を採用し、調査票の回収期間は6月13日（木）以降とのことだが、世帯に調査書類を配布した後に、調査期日を待たず、すぐに提出されてしまうことはないのか。
⇒ 世帯へ配布する調査関係書類に提出期日を記載するが、提出期日前に郵送された調査票については、拒めないため、やむを得ないと考える。
- 調査期日を6月1日（土）ではなく、6月13日（木）としたのはなぜか。調査期日は、一般的に1日に設定している調査が多いと思われるが。
⇒ 2020年の本調査の調査期日が10月1日（木）となっているので、曜日を揃えて、より精密な検証を行うため。また、地方選挙等があり、地方事務の輻輳を避けるためである。
- 3次試験調査の調査方法については、オンラインを先行して回答できる方法を採用しているが、本調査についてはどのような調査方法で行うのか。
⇒ 基本的には、3次試験調査と同様の調査方法で実施する。

○ 特別養護老人ホーム等で、長期間滞在することが不可能な施設もあると思うが、その場合、他の施設へ移転したり、自宅に戻る場合もある。そのため、重複排除等の検証も行ってはどうか。

⇒ 全数の調査であれば、重複の確認を行うことも可能であるが、試験調査の規模では難しい。

(議題2 2020年国勢調査の実施計画(案)について)

○ 二重国籍の人がいると思うが、日本国籍を有していれば、日本国籍としてカウントするのか。回答時には外国と日本の両方にマークをされたりするのか。

⇒ 基本は世帯からの申告ベースとなる。集計上は、審査の上どちらかに振り分けられる。

○ 資料2「第8 調査書類の保存」について、「調査票の内容(氏名を除く)が転写されている電磁的記録」と「結果原表又は結果原表が転写されている電磁的記録」は何か。また、審査を行う前のデータは残らないのか。

⇒ 「調査票の内容(氏名を除く)が転写されている電磁的記録」とは、調査票を読み込み、データチェックを終えた、集計用個別データ。

「結果原表又は結果原表が転写されている電磁的記録」とは、集計した結果表のデータ。

審査前のデータについては、調査票が3年間保存されることとなっており、永年ではない。

(議題3 調査の実施計画(案)について)

○ 抽出速報集計は全体の1%からの集計であり、抽出詳細集計は10%の集計とのことだが、やはり1%の抽出はニーズがないように思える。

⇒ 以前は、人口の確報値を公表するまでに時間を有していたため、抽出速報集計にも需要があったが、公表の早期化により、需要が減ったのではないかと考えられる。

○ 抽出速報集計の廃止についてはニーズが少なく、確報値との差が大きいところもあり、混乱を招いてしまうので、廃止し、確報値の早期化に力を入れた方が良いと思う。

(議題4 その他)

○ LGBTの問題については慎重に検討すべきである。また、同姓パートナーだけではなく、性別の問題も重要である。大学の入学試験でも、男女別の把握については配慮されてきている。

○ 2020年の国勢調査では、同姓パートナーの数を把握することは、当該データに関する正確性の確保が困難なため、難しいと考える。今後、時間を掛けて検討していく事項である。

以上

<文責：事務局(今後、修正することがあります。)>